

しんじょう

2011.11.25

市議会だより

114



もうすぐ合唱祭
～校庭に響くハーモニー～

平成23年9月定例会

■本会議の審議から	2
■決算特別委員会	4
■10議員による一般質問	6
■各常任委員会の審査から	11
■あとがき	12



7千円を追加し 4千円となりました。

キー政策推進を求める意見書等を提出しました。



本会議から 審議の一部改正

9月定例会に市長から出された案件は、土地開発公社の経営状況の報告について等報告2件、市税条例の一部改正、市道路線の認定及び廃止について等議案20件。議員からは日本海国土軸の構築と社会資本整備を求める意見書についての議会案1件。さらに最終日に議案1件、議会案4件が追加され、合計で28件でした。

市税条例等の一部改正について

総括質疑

議員 未申告による過料の金額を増やすとあるが、平成22年度は何人いたか。又、過料を払った方はいたか。

税務課長 今まで未申告者に対する過料の処分をしたことはありません。ただ申告している方としない方との一つのペナルティということで、税の公平性の観点からされたものと理解しています。



エネルギーを
活かす時代は
必ず来る
自然



認可外保育について

議員 認可外保育施設乳児童育成支援事業補助金と認可外保育施設多子保育料輕減事業補助金は関連していると思うが、県の方からの負担金はどの程度か。又、認可外保育施設に通っている人にはどう

福祉事務所長 認可外保育施設乳児童育成支援事業補助金について、これは市町村が

認可外保育所の保育料を軽減する際、その経費の2分の1を県が負担するという新たな制度です。これまで市が独自で3千円を補助していましたが、今度は第2子の上限が1万2千円、第3子の場合が2万4千円と大幅に上限がありました。また、適用される幅も拡大し、認可外保育所に第2子以降が入った場合適用することになります。これは、第1子が認可保育所や幼

一般会計補正予算



一般会計は2億8,871万

総額 144億4,521万

原子力・エネルギー政策を転換し、自然エネルギー

健康課長

昨年度からジェネリック医薬品を

利用した場合、新庄市の場合はどのくらい医療費の抑制に繋がるか。

ジェネリック医薬品について

議員 ジェネリック医薬品を利用した場合、新庄市の場合はどのくらい医療費の抑制に繋がるか。

議員 生活保護関係の扶助費の大額な増額の内容は。また、保護世帯数と人數は。

福祉事務所長 なかなか景気が回復しないことにより自立する人が増えています。平成23年8月現在では世帯数は160世帯、211人の方が生活保護を受けています。昨年から比べると30人ほど増えている状況にあり、今後1年間で見込まれる扶助費を補正するものです。

生活保護について

幼稚園・認可外保育所等に入所している子の他、認可外保育所を利用している子を言います)

用語解説

■ジェネリック医薬品

新薬の特許が切れたあとに製造販売された医療用医薬品のこと。後発医薬品とも呼ばれる。これまで効き目や安全性が実証されてきた薬品と同等と認められており、開発費などが抑えられるため価格が安い薬品のこと。

用語解説

■認可外保育所

児童福祉法上の保育所に該当しないが県の指導・監督を受けて運営されている民間の保育施設のこと。

リック医薬品の差額通知を差し上げています。通知前と通じ後では、調剤レセプトの金額・数量ともに1ポイント増加しております。一件あたり、4月平均で考えますと約220万円、年間では25000万円ほどの医療費の抑制効果があるのではないかと思われます。

9月定例会の経過

	6日(木)	5日(水)	4日(火)	3日(月)	2日(日)	1日(土)	10月1日(金)	9月30日(金)	開会
常任委員会 (総務文教)	常任委員会 (二般質問5名)	本会議 (二般質問5名)	休会	休会	休会	休会	休会	休会	(議案説明等)
	14日(木)	13日(水)	12日(火)	11日(月)	10日(日)	9日(土)	8日(金)	7日(木)	
最終日 備のため	備のため (本会議準	備のため (本会議準	決算特別委員会 (体育の日)	決算特別委員会 (本会議準	決算特別委員会 (産業厚生)	決算特別委員会 (本会議準	決算特別委員会 (産業厚生)	決算特別委員会 (本会議準	

請願の審議結果

件名	請願者	紹介議員	結果
30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択要請についての請願	新庄市大字本合海1127-9山形県教職員組合最上地区支部支部長 松田ひろみ	伊藤操・平向岩雄遠藤敏信・森儀一	採択
地方財政の充実・強化を求める請願	新庄市大手町2-60連合山形新庄最上地域協議会議長 和田泰浩	伊藤操・平向岩雄遠藤敏信・森儀一	不採択
環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)参加反対を求める請願	新庄市十日町693番地五十嵐賢一	小閑淳	採択
原子力発電からのすみやかな撤退を求める意見書提出の請願	新庄市松本609番地の5佐藤忠志	佐藤悦子	不採択
原子力・エネルギー政策を転換し、自然エネルギー政策推進を求める請願	新庄市大手町2-60最上地区平和センター議長 富樫政彦	伊藤操・平向岩雄森儀一・遠藤敏信	採択
免税軽油制度の継続を求める請願	新庄市十日町693番地五十嵐賢一	佐藤悦子	採択

提出した 意見書

- ◆ 日本海国土軸の構築と社会资本整備を求める意見書
- ◆ 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に関する意見書
- ◆ 原子力・エネルギー政策を転換し、自然エネルギー政策推進を求める意見書
- ◆ 免税軽油制度の継続を求める意見書
- ◆ 環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)参加反対を求める意見書

平成23年度

**一般会計
特別会計
水道会計**

決算認定することに決定

決算特別委員会

収入未済額について

委員 不納欠損額が増加している傾向にあるが、この要因は、又、その対策はどうするのか。

税務課長 収入未済額については全体の市税としては前年度から1千万円ほど減っています。また、不納欠損額についても前年度かなり大型案件の滞納整理を行い、6400万円ほどの減となっています。その要因としては色々あるかと思いますが、経済情勢の要因が非常に大きいものと思っています。対応策としては、夜間休日の窓口開設、収納率の向上対策或いは特別徴収の指定強化などを講じています。また、昨年度からは滞納者の債権調査、金融の貯蓄調査なども強化しています。

地域担当制について

委員 他自治体にも似たような制度はあるか。又、今後どのように進めていくかとしているのか。

総合政策課長 職員の地域担

農地・水・環境保全向上 上対策事業について

農林課長 この事業は、今年で終了すると聞いたがこれまで執行された金額は。

消防施設について

委員 消防団のポンプについて、補助制度がありますが、どのように進めていくかとしているのか。

特別会計

貸与するという考えはないか。
環境課長 消防施設の整備については、これまで消防委員会や議会でも色々意見をいたしました。市としては、まずはくらミーティングにて、地域担当制を活用して、様々な細かい相談を行っているなどといった活動を行っています。今後はまちづくりミーティングにて、地域担当制を活用して企画しています。

議員 国民健康保険事業特別会計の決算では赤字とのことだが、今後の見通しは。

健康課長

歳入の総額は41億の1000万円、歳出の総額は3の億6700万円となつており、差し引き2億200万円ほどの形式上の黒字になっています。又、歳入から前年度の繰越金と基金繰入金を除き、歳出から基金の積立金を加えた実質収支は、184万円ほどの黒字で、いずれも黒字という決算状況になります。ただし、平成22年度の国庫支出金に超過分があり、実際は赤字となります。

の財源を確保するためには、国保税に依存せざるを得ません。これから安定的、持続可能な運営を行っていくためには税率改正もやむを得ない状況にあります。



考へており、まず今年度はホースについて貸与をはじめました。予算との兼ね合いもありますので順次貸与の方向で進めて行きたいと考えています。

一般質問

一般質問は、10月3日と4日の2日間、10名の議員が行いました。質問の要旨は、質問者の原稿のとおり掲載しました。

一般質問の質問者と質問事項

小嶋 富弥

1. 山尾市長再選を受けた市政運営について
2. 新庄まつりについて
3. 児童虐待について

奥山省三

1. 市長2期目に向けて
2. 雇用について
3. 放射能汚染について

伊藤操

1. 学童保育の現状について
2. AEDについて
3. 介護保険における冬期間の在宅支援の除雪について

小関淳

1. 新庄まつりについて
2. 宮内・下田町周辺の大規模商業施設進出の可能性について
3. 体育施設の現状について
4. 看護師養成機関開設の可能性について
5. 今後的人事管理計画について

小野周一

1. 山尾市政4年間の自己検証と2期目の公約について
2. スクールバスの有効な活用について
3. 日本一の山車まつりについて

山口吉靜

1. 市債残高について
2. 財政規律について
3. ふるさと納税について
4. 中心市街地賑わい創出事業について
5. 人口増について
6. 自殺者対策について
7. 地震対策について

佐藤悦子

1. 原発からのすみやかな撤退と自然エネルギーの本格的な導入について
2. 子育て支援
3. 医療について
4. 高齢者が安心して暮らせる介護制度を

高橋富美子

1. むらしの安心について
2. 公園行政について
3. 防災意識について
4. 子ども読書活動推進計画の策定等について

石川正志

1. 新庄市の有する体育施設の整備計画について
2. 旧八向運動公園利活用者の利便性の向上について
3. 職員の通勤手当について

佐藤卓也

1. 新庄市エコロジーガーデン利用計画について
2. 行政改革について
3. 観光について

7月臨時会で審議された議案等

種類	番号	件名	結果
【議員提出】			
議会案	第10号	新庄市農業委員会委員の推薦について	可決

8月臨時会で審議された議案等

種類	番号	件名	結果
【市長提出】			
報告	第12号	平成23年度新庄市一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認について	承認
【議員提出】			
議会案	第11号	山形県産牛肉風評被害に関する意見書の提出について	可決

9月定例会で審議された議案等

種類	番号	件名	結果
【市長提出】			
報告	第13号	新庄市土地開発公社の経営状況の報告について	了承
	第14号	平成22年度新庄市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	了承
【議員提出】			
議案	第38号	新庄市市税条例等の一部を改正する条例の設定について	可決
	第39号	新庄市交通安全条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	第40号	市道路線の認定及び廃止について	可決
	第41号	平成22年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
	第42号	平成22年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	第43号	平成22年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	第44号	平成22年度新庄市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	第45号	平成22年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	第46号	平成22年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	第47号	平成22年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	第48号	平成22年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	第49号	平成22年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
	第50号	平成22年度新庄市水道事業会計決算の認定について	認定
	第51号	平成23年度新庄市一般会計補正予算(第5号)	可決
	第52号	平成23年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決
	第53号	平成23年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決
	第54号	平成23年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	可決
	第55号	平成23年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計補正予算(第2号)	可決
	第56号	平成23年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決
	第57号	平成23年度新庄市水道事業会計補正予算(第1号)	可決
	第58号	新庄市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について	可決

【議員・委員会提出】

議会案	第12号	日本海国土軸の構築と社会資本整備を求める意見書の提出について	可決
	第13号	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に関する意見書の提出について	可決
	第14号	原子力・エネルギー政策を転換し、自然エネルギー政策推進を求める意見書の提出について	可決
	第15号	免税軽油制度の継続を求める意見書の提出について	可決
	第16号	環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)参加反対を求める意見書の提出について	可決



誇らん、いざや新庄市にしたい

小嶋富弥

◎山尾市長、再選を受けた市政運営について
一期（四年）の評価と総括をお聞きします。又二期目の市政運営の抱負と決意の程をお伺いいたします。

市長 一期目としては、財政再建に取り組み、何とか危機的状況から脱出することができました。これも皆様のお陰と深く御礼申し上げます。次に具体的な成果として、中学校給食、新庄まつりの国重要無形民俗文化財指定、子宮頸がんワクチン接種費用の助成、わらすこ広場の再開などを実施することができました。



二期目は、「新庄市まちづくり総合計画」の遂行に全力で取り組み、5つの基本目標を確実に実施していきます。エコロジーガーデンの多面的な活用、県立新庄病院の新築についての県との協議、看護師養成機関の設置についての研究、小中一貫教育校の整備、市有施設の耐震化工事等、より安全安心な生活基盤の整備などをを行っていきます。

市民・議員の方々、職員皆でいろいろなアイデアを出して、元気な新

庄市にしていきたいと考えています。

◎新庄まつり誘客百万人構想の推進はどう図るのでしょうか。

併せて、山車若連、囃子若連に対しても、これから取り組みはどの様にお考えですか、お聞かせください。

市長 誘客百万人構想の実現に向けて宿泊先の確保として、近隣の温泉地との連携、観覧場所の増設、体験型まつり、まつり全体の時間の見直し等が必要と考えます。

若連に対しては、人形や山車への保険等様々な事態を想定した支援のあり方を探つていただきたいと思います。

二期目は、「新庄市まちづくり総合計画」の遂行に全力で取り組み、5つの基本目標を確実に実施していきます。エコロジーガーデンの多面的な活用、県立新庄病院の新築についての県との協議、看護師養成機関の設置についての研究、小中一貫教育校の整備、市有施設の耐震化工事等、より安全安心な生活基盤の整備などを実践していきたいと考えます。今後は、まちづくり総合計画を着実に推進していくため、産業・健康福祉・教育・社会基盤・環境分野の5つの基本目標を達成するための施策を推進していきます。

また、財政状況は、改善の方向に進んでいますが、より一層改善させるため市長以下特別職三役の給与を減額します。



◎今回、公約がなかつたのですがその理由は何故ですか。四年前の公約の中の暮らしを良くする点についてどうですか。今後、四年間の重点目標また市長給与については、どのように考えていますか。

市長 現在運営していることを確実に行つて行き、前回の「マニフェスト」を発展させていくことが公約と思っています。暮らしを良くするという点では、災害が少ないまちをアピールしていきます。財政再建を継続し、高速道路の早期開通や雪で輸送が止まることのないようにしていきながら安全安心な社会生活基盤の整備等、実践していきたいと考えます。今後は、まちづくり総合計画を着実に推進していくため、産業・健康福祉・教育・社会基盤・環境分野の5つの基本目標を達成するための施策を推進していきます。

◎ますます、厳しい雇用状況の中で、今後、どのように雇用の場を確保していくのですか。

市長 雇用の場の確保のために、市の地域特性、企業特性を活かした「企業誘致戦略」の作成を進めています。木質バイオマスや雪冷熱エネルギーを利用した産業等の誘致を検討しており、看護師養成機関設置についても調査研究を行つております。

工学系の産業に対応でき、地元企業が求める人材を育成し、地元企業へ就職させる事業の体制を拡充していくきます。



市長、二期目に向けて

奥山省三



暖かい福祉の街をめざして

伊藤 操



新庄の街を、次の世代に どうつなげていくのか。

小関 淳

◎市内3箇所で運営されている学童保育所の、それぞれの抱える問題点の解決方法と、平成27年に開校が予定されている小中一貫校における学童保育所の構想をお伺いします。

市長 市内3箇所にある学童保育所のうち中央学童保育所については、利用児童が増え手狭になってきていたため、小学校の空き教室や別の施設の活用などを検討しています。日本学童保育所は、学校からの長い通学路と冬場の安全性の問題から代替施設について検討していくます。北辰学童保育所については、将来的には分割させることを検討しており、萩野地区小中一貫教育校の中に学童保育所を併設したいと構想を練つてゐる段階です。

◎介護保険における、在宅支援の家事援助の際の、除雪についてお伺いします。安全確保の為の除雪作業は新庄市では、どの程度認められていいのでしょうか。

市長 訪問介護の生活援助としては、日常生活を営む上で支障が生じないのでしょうか。



行為に対するサービス提供は不適切なものとされております。除雪に関しては、基本的には日常生活を営む上で支障が生じないものとされておりますが、当地方の特別な事情のため、除雪を行わないと屋内に入れないとなどヘルパー業務が遂行できない場合に最小限の除雪は可能です。しかし、継続的な玄関前の除雪や雪下ろしはその範囲に入りません。

現在、除雪サービス等は介護保険の財源で実施できませんが、豪雪地帯の特殊事情を説明しながら国の方へ要望していきたいと思います。

◎大型商業施設がこれ以上増えれば、地域商業のバランスは大きく崩れると予想されるが、中心商店街はどうなると考えているか。

市長 宮内地区に農用地の転用事業計画書が、下田町に開発行為の事前協議の申し出があります。商業の現状は、市内の売り場面積はオーバーストア状態といわれ、大規模商業施



設が進出すれば、競争が激しくなると予想されます。開発行為の申請は、不適合がなければ進めざるを得ないと思います。土地利用の基本方針は、土地の有効利用、居住環境の整備、集合地や昼食場所のごみ処理点検に取り組んでいます。特に車社会に対応していただいています。中学生、高校生その他多くのボランティアもありまして感謝しております。しかし今後は、来場の方々に対するごみ処理の明確なルールづくりをする上で、ごみ箱設置の検討もしていく必要を感じております。

◎大型商業施設がこれ以上増えれば、地域商業のバランスは大きく崩れるとなると考へているか。

できる土地利用という観点から、多様な意見を伺いながら考えてまいります。

時代に即したまちの在り方は、大きく変化してきました。特に車社会や大合併、道州制や定住自立圏という考え方もあります。次世代に継承できる

時代に即したまちの在り方は、大きく変化してきました。特に車社会や大合併、道州制や定住自立圏とい

う考え方もあります。次世代に継承できる

◎地域の保護者から通学環境に対し問題提起されています。少子化が進み児童生徒が集団で登下校出来ない地域が増えている対策として新たな地域での運行計画についてお聞きします。

◎24日の宵まつりに横断幕を掲げ参加した経済団体がありました。昔から市民手づくりの格式ある伝行事

◎地域の保護者から通学環境に対し問題提起されています。少子化が進み児童生徒が集団で登下校出来ない地域が増えている対策として新たな地域での運行計画についてお聞きします。

◎新庄まつりから、来年度以降は企業色のあるまつりに移行するのか。



児童・生徒の 通学環境の整備について

小野周一



教育長 スクールバスは、地域から要望のあがっていた前波地区と福音地区に平成24年度から、平成27年度には、萩野、昭和地区の遠距離通学となる地域への運行を計画しております。

また、児童生徒の通学環境への安全対策として「新庄市安全通学プラン」がありますが、このプランを実現することが重要であると認識しています。「見守り隊」の活動、安全通学マップの作成など学校や地域で活動しているし、信号機や横断歩道の設置も一部実現することができました。すべてを一気に解決することは困難ですので、年次計画を定め実現していきたいと考えております。

◎24日の宵まつりに横断幕を掲げ参加した経済団体がありました。昔から市民手づくりの格式ある伝行事

◎人口増の対策、東根市は人口が増加しており、要因は重点的に進めた子育て支援や工業団地への就労、土地区画整理で、宅地を供給した。当市の対策をお伺いいたします。

市長 今まで新庄まつりは、企業による広告などを山車行列には反映させないとの形で行つてきました。今年は、未曾有の大震災からの復興への強い思いから横断幕というような形になったのだと思いますが、今年限りです。ただ、このような経済状況の中で、何らかの形で企業からの支援は必要と考えます。企業色を出さずに支援していただける方策を考えなくてはいけないと思っています。

市長 地域の経済活動や活力を維持・発展させていくため、定住人口の確保と交流人口の拡大が重要課題となっています。「雇用・交流拡大」「安全・安心充実」「子育て・人づくり」の3つの重点プロジェクトに取り組み、将来像の実現、定住できるまちづくりに向け推進していきます。

そのために、戦略的企業誘致、農商工連携による農業の6次産業化等により雇用と交流を創出し、地域経済に活力を生み出します。健康増進、疾病予防の充実、高齢者支援、克雪対策などにより暮らしの安全・安心を高め生活環境の向上を図ります。また、子育て環境の整備、心の教育の充実など将来を担う人材の育成も進めます。これらの施策を重点的に推進し、人口減少を極力抑制しながら活力ある街づくりを進めます。

◎地震対策、新庄盆地断層帯東部と



◎人口増の対策、東根市は人口が増加しており、要因は重点的に進めた子育て支援や工業団地への就労、土地区画整理で、宅地を供給した。当市の対策をお伺いいたします。

市長 平成20年度に市内4地区の洪水ハザードマップを作成して全戸配布していますが、地震、洪水、豪雪など複数の災害素因に基づく被害想定と各対策の見直し検討を行っています。また、自主防災組織の育成強化、施設の耐震改修、災害時要援護者支援プラン全体計画に基づく、個別避難支援プランの作成などの防災対策の充実強化に努めているところです。



人口増は新庄市発展の要、 全力で対応を。

山口吉靜



原発ゼロ・エネルギーの 自給をめざして

佐藤悦子

◎国に対して原発からのすみやかな撤退と自然エネルギーの本格的な導入を訴えていただきたい。市としても自然エネルギーの本格的導入で、新しい仕事と雇用を作る取り組みを。

市長 原発ゼロとなると、未だこれに替わるエネルギーが確保できないのが現実であり、原発によるエネルギー利用で生活が成り立っている状況です。しかし、今後は、より安全で安定した電力の供給について要望していきたいと考えています。

自然エネルギーを活用していくには、日照条件、水量など、周辺環境が大きく影響するため、その挑戦は一つ一つ実証しながら進めていきたいと思います。また、自然エネルギー関連産業は、大きな可能性を秘めていますので、新たな仕事と雇用の創出につなげていければ感じております。

◎高齢者の肺炎球菌の予防接種に市として助成を行つていただきたい。高齢者が安心してくらせる介護制度にするため、在宅介護利用料の軽減と介護で働く人の待遇の改善を。



暮らしの安心について

高橋富美子

◎一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の方、健康に不安を抱える方に緊急連絡先やかかりつけ医等を書いて冷蔵庫に保管する「救急医療情報キット」を希望者に配布し、救急及び緊急時に備えてはいかがでしょうか。

市長 肺炎球菌ワクチン接種の公費助成については、県内の多くの市町村で実施していますので本市でも検討してきましたが、優先順位の観点から実施を見送つてきました。今後、早期実施に向け努力していきます。

介護サービス利用料については、一定の要件がありますが、還付や減額措置などがあり、軽減について配慮しております。介護職員の処遇改善については、介護給付費、介護保険料の上昇要因となるため、具体的な支援策は出せない状況にあります。

◎災害・防災対策に女性の視点が不可欠であることから、女性で組織する防災会議などを発足させるようなお考えはないのでしょうか。



市長 防災に関する女性の組織については、婦人防火班が20地区で組織化されており、地域の防火思想の啓発啓蒙を目的に活動しています。本市の防災会議は、国・県の防災関係機関等の代表者を委員として構成されていますが、女性の視点の重要性を考えると、今後は、女性委員の登用について検討していきたいと考えています。

現在、自主防災組織の連携と組織強化等を目的とする協議会の設立について検討していますが、その中で地域の防災活動を踏まえた女性の視点からの防災に関する意向や対策を集め、防災対策に活かしていきたいと思います。また、これまで以上に各種女性団体等からの意見を聞き集約し、防災対策に反映させて参ります。

市長 旧八向運動広場は、平成16年からあります。



◎旧八向運動公園は、野球・サッカー・グラウンドゴルフ等3団体が活用しておりますが、利便性を向上させる上で、市がどの様に関れるのか伺います。

◎新庄市の体育施設の中核である東山体育館及び陸上競技場は、かなり老朽化しているが、中長期の整備計画を伺います。

教育長 体育施設のうちで改修が必要なものはいくつもありますが、体育馆については新耐震基準施行前の建物であり、今後耐震化診断を行い方向性を定めていきたいと思っています。陸上競技場は、日本陸連第3種公認を得てましたが、今年の10月で公認が切れます。今後は全天候型舗装トラックにないと第3種公認は受けられません。工事費は約5億円となることから、今年度は第4種公認を目指し必要な工事を行っています。その他の施設についても、利用状況や市民ニーズを総合的に勘案し、安全と安心を最優先に計画的に整備・改修を行っていきます。

度に行政財産から普通財産になってしまいます。またその整備・維持管理は、借受者の負担を条件に貸付しておりますが、貸付当初の状態とは比べものにならないほど大変整備された状態になつていまして、各団体のご努力に感謝申し上げます。ただ、この施設は、大規模災害時には自衛隊等の宿营地として考えていますので、現在の普通財産としての管理を続けていかざるを得ません。しかし、利用状況を見て、利用団体と協議しながら、より良い方向性を考えたいと思います。



スポーツ振興について

石川 正志



新庄市エコロジーガーデン利用計画について

佐藤 卓也

◎新庄市エコロジーガーデンは、農業振興や食の安全を発信していくための拠点として位置づけています。具体的には、若者園芸実践塾が開設され、塾生が研修に励んでいます。また県の提唱する有機の里づくりの推進等各種事業も展開しております。

在の活動状況や今後の取り組みはどうに行つていくのでしょうか。

市長 レッツは職員の意識改革や若手職員の活発な意見表明の場とするため自主的な組織として平成16年に発足しました。今までにホームページのリニューアルや市報等の有料広告枠の設定、選挙開票事務の効率化等、課の枠組みにとらわれない提案や活動を行つてきました。今後も「新庄市行政改革大綱」に沿った活動をレッツのみならず職員全体で推進して参ります。



においては、樹木等の診断調査やさくら回廊事業を活用していきます。旧蚕糸試験場の建物群については、歴史文化資源として登録有形文化財指定を目指しており、その保存と活用を図つてきます。今までエコロジーガーデンについての市民の認知度が低いと感じてきましたので、市民や市民団体が主体的に利用計画を立て利活用していけるような環境づくりをしていきたいと考えています。

◎行政改革の中に若い職員で構成されている「レッツ」があります。現

常任委員会の審査から

総務

今回審査した案件は、議案1件、請願5件ですが、その中から請願1件の審査状況をご紹介します。

◆請願第3号30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択要請について

の請願書

紹介議員から、児童生徒の学力向上と教職員の負担軽減のために30人以下学級がもつとも望ましい規模であること、また、義務教育費国庫負担制度の負担割合が3分の1に引き下げられたことについて自治体の財政を圧迫したことから、制度のこれ以上の改善をしないことと負担割合を2分の1に復元することなどについて、請願の趣旨説明を受け審査に入りました。

委員から、30人以下学級を望ましいとする根拠についての質問があり、紹介議員からは、文部科学省が学齢期の子どもを持つ親を対象に実施した意見募集において、1学級26人から30人を望ましいとする声が多く、少人数学級にすることにより先生方が子どもたち一人ひとりに目が行き届くようになり、細やかに対応できるメリット

が挙げられるとの説明がありました。

また、委員から、「さんさんプランは山形県が全国に先駆けて実施した事業であるから、もっと前面に出すべきではないか」といった意見も出され、採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決しました。

産業厚生

産業厚生常任委員会に付託された案件の中から請願1件の審査状況をご紹介します。

◆請願第5号環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）参加反対を求める請願

紹介議員の説明では、日本が参

加すれば、アメリカやオーストラリアなどの農業大国からの輸入も完全自由化されるのは避けられない。また、震災や凶作の心配があるからこそ国民の食糧は国内で責任を持って生産ができるようになるべきである。よって、環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）の加盟は日本の農林水産業を破滅に導き、地球温暖化による地球規模の大干ばつや大災害、もたらす食糧危機から日本国民を守れないものであり、同協定への参加は認め



用語解説

■さんさんプラン

先生が、1人1人の子どもに、きめ細かな指導をすることで、「毎日の勉強がよくわかる授業」と「いじめや不登校などのない楽しい学校」がつくられるものと考え、1つの学級の子どもの数を減らす「少人数学級」と先生を増やす「少人数授業」を進めていくこと。

12月定例会の予定

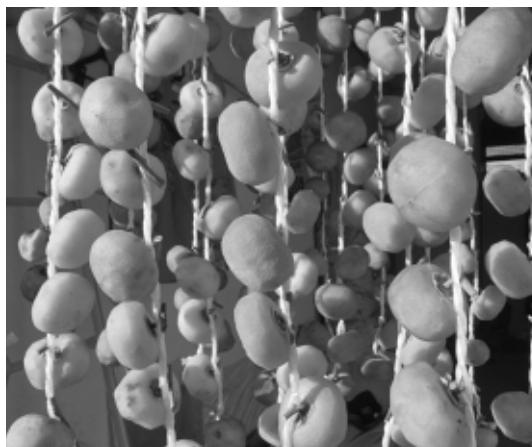
12月2日(金)	開会
3日(土)	休会
4日(日)	休会
5日(月)	一般質問
6日(火)	一般質問
7日(水)	常任委員会
8日(木)	常任委員会
9日(金)	休会 (本会議準備のため)
10日(土)	休会
11日(日)	休会
12日(月)	休会
13日(火)	最終日 （本会議準備のため）
14日(水)	休会
15日(木)	休会

請願締切は11月21日(月)までとなっています。
※一般質問者数により若干日程が変わります。



議会改革に向けて —研修会を開く

10月26日、廣瀬克哉氏（法政大教授・自治体議会改革フォーラム代表）を講師に招き、「市議会議員独自研修会」を開催しました。演題は「議会改革の課題と議会基本条例の意義」。市民により開かれた議会とするために、全国の地方自治体で議会の責務を明文化した議会基本条例の制定が進んでいます。そのさきがけとなつた北海道栗山町（夕張の隣町）を例にあげ、住民に見えやすい議会のあり方やそこにいたる道筋について、議員・議会の一層の努力を促す内容でした。なお、市の幹部職員の方々も多数出席し、課題の共有化が図られたのではないかと思います。



親しまれる紙面づくりを 目指して —議会報研修会

11月1日、鶴岡市を会場に山形県市議会議長会主催の議会報研修会が開催されました。本市からは編集委員6名が参加、研修と県内各地域の委員との交流を深めきました。

本市からは編集委員6名が参加、研修と県内各地域の委員との交流を深めました。

講師の山形新聞鶴岡支社長の佐々木裕孝氏によれば、新聞同様見やすく、親しみやすい紙面づくりが肝要で、第三者的な観点を求めるモニター制も検討すべきでは、との提案もあり、心に留めたところです。

今後とも、「議会の動きをわかりやすく伝える」をモットーに、工夫を凝らした紙面づくりをしたいと思いま

「議会と市民がもつと身近な関係に」が市議会だよりの大きな目的の一つです。議員と比べ議会はなかなか見えづらい、一般市民が抱く共通の念であると思います。市議会だよりは、紙面で議会の動きを皆様にお知らせできる唯一の機会だからです。

ご案内のように新庄市においても議会改革が一歩ずつではあります

議会報編集委員会副委員長
石川正志

本誌をご覧いただいた皆様、議会に対する思い、疑問点などありましたら議会、あるいは身近な議員まで「一報下されば幸いです。

あとがき



議会を傍聴しませんか —市民の皆さんのお意見が反映されていますか—

どなたでも議会を傍聴することができます。当日直接議会事務局にお越しください。受付簿に住所・氏名を記入していただく他は、面倒な手続きはありません。9月定例会では45名の方々が傍聴に来られました。

(傍聴席に限りがありますので、団体の場合は事前に議会事務局までご連絡ください。)